



【伴走型小規模事業者推進事業】

呉広域商工会 経営支援事例のご紹介



資金
繰り

その他の
経営課題

商工会経理（記帳代行）導入による 作業時間の創出と経営状況の見える化

農業（マスカット、いちご） 渡辺環境資材 渡邊さま

下蒲刈地区

● 相談内容 ●

渡邊さんは、建設資材の販売、土木工事・施工等を主業とする一方で、近年では下蒲刈島および上蒲刈島にて、夏はマスカットの出荷を、冬から春にかけてはイチゴの出荷を行っている生産者です。上蒲刈島の県道沿い（原地区）では週末を中心に、市場価格よりも安い価格で無人販売も行っています。

先般、墓石等の設置で使用するユニック付トラックを購入（これまでは必要に応じレンタルしていた）するにあたり、資金繰りについての相談を受けました。その際に、前年度の確定申告書を確認したところ、毎年渡邊さん自身で税務署へ出向き確定申告（白色申告）を行い、また申告前の帳簿整理等に膨大な時間と労力をつぎ込んでいることが分かりました。

● サポート内容 ●

現状、寝る時間さえも削っているということだったので、まずは経理等で外注できるものは外注し、時間を創出することを提案しました。そうした中で、費用はかかるものの、商工会でも記帳や確定申告の支援を行っていることを伝え、税務署に届出を提出し、現状特典のない白色申告から特典のある青色申告（65万円の所得控除や3年間の損益通算が可能）に変更を行いました。

現在は毎月、領収書等を整理してもらった上で商工会に持参し、記帳担当者が記帳処理を行った上で、経営指導員とともに月次の経営状況を毎月還元しております。

● 成果内容 ●

これまで多忙のため、確定申告前にまとめて行っていた帳簿の整理や申告業務から解放されたことで、マスカットやイチゴの収穫時期以外で収穫・出荷のできる果実（柑橘類やびわ等）の栽培に着手することができました。これまで農業の方で売上が計上できる期間は、収穫のある一定の時期のみでしたが、今後は年間を通じて売上が上がるように、異なる種類の果実の栽培を順次増やしていく方針です。

また渡邊さんは、商工会に経理を任せる事で、時間が生まれただけでなく、月次単位で細かく数値を確認することができ、タイムリーに経営に反映できるようになったと言われ、喜んでおります。



販路拡大
販促支援

元請け移行のための広報活動支援

サービス業（エアコンクリーニングや ハウスクリーニング） 総合クリーニングセンター パルフェ 石中さま

倉橋地区



● 相談内容 ●

石中さんは、エアコンクリーニングやハウスクリーニングのサービスを行っており、これまで下請け100%で事業を実施してきましたが、取引先と商圏が競合しないことから、近隣地区で直接仕事を受注するための広報活動がしたいと相談を受けました。

● サポート内容 ●

実施したい広報活動として、自社のチラシを作成して折込の要望があったため「小規模事業者持続化補助金」を提案しました。

「どのようにチラシを作成して・どの地域に・どのくらい折込したいか」をヒアリングの上、申請書類・事業計画書の作成支援をしました。

採択後はデザイン会社の紹介・折込方法などの実施支援、事業完了後は補助金の報告など、継続して支援を行っています。

● 成果内容 ●

チラシを折込したことで複数者（社）から直接申込みがあり、新規受注獲得につながりました。また、チラシを作成したことで今後は自社の必要なタイミングで折込ができるようになり、よりタイムリーな情報発信が可能となりました。



● 相談内容 ●

インボイス制度や電子帳簿保存法の施行などの制度変更や定額減税のような臨時施策の実施に伴い、会員事業者の方より制度の内容や対応方法について多くの相談がありました。

● サポート内容 ●

各地域の会員事業者の皆様の要望などに基づいて、セミナーやグループワーク形式での相談会を各地域の支所にて開催しました。

その結果、相談会等では課題を解決しきれなかった事業者の方は、専門家派遣制度を活用して個別に税理士等の専門家を派遣して課題解決を図りました。

● 成果内容 ●

参加した事業者の方からは「事前に相談できたことで、しっかり準備して対応できた」、「他の参加者からの質問も聞いたことで、情報共有もできて、より理解が深まった」などの声をいただきました。

今後も、様々な事業環境変化の影響を受ける会員事業者に寄り添った支援を行って参ります。

月	日(曜日)	開催場所	相談事業者
6	8(木)	川尻支所	3名
	15(木)	安浦支所	3名
	22(木)	蒲刈支所	2名
	29(木)	豊支所	3名
7	6(木)	音戸支所	2名
	13(木)	倉橋支所	2名
	20(木)	きんろうプラザ	2名
8	27(木)	川尻支所	3名
	3(木)	安浦支所	3名
	10(木)	蒲刈支所	2名
	24(木)	豊支所	3名
9	31(木)	音戸支所	2名
	7(木)	倉橋支所	4名
	15(金)	きんろうプラザ	2名
10	21(木)	川尻支所	2名
	28(木)	安浦支所	2名
	5(木)	蒲刈支所	3名
	12(木)	豊支所	2名
計	19(木)	音戸支所	2名
	26(木)	倉橋支所	2名
	20回		49名

令和5年度
インボイス
個別相談会
実績

令和6年度
定額減税
対応セミナー・
個別相談会
実績

協力:中国税理士会 呉支部

月	日(曜日)	開催場所	相談事業者
5	14(火)	安浦支所	14名
	15(水)	音戸支所	8名
	16(木)	川尻支所	8名
	20(月)	蒲刈支所	4名
	21(火)	豊支所	11名
	23(木)	倉橋支所	4名
計	6回	全支所	49名

事業環境変化対応型支援事業 呉広域商工会

インボイス等の個別相談会を開催します(相談者募集)



今年の10月からインボイスが始まるけど、うちはどうすればいいの？
このまま放っといても良いのかな。
インボイス登録した方がメリットがあるのかな〜。
うちの商売に当てはめて、具体的に教えて欲しいな。

呉広域商工会の各支所で、税理士による個別相談会を開催します。
インボイス登録の必要性や、電子帳簿保存法への対応など、
ご自身の経営内容を踏まえて、相談してみてください。 **無料**



免税事業者のままの方が、消費税の申告が楽でいいですが
御商売から、このまままだお取引先が困られますよ。
決算書を探見して、具体的に考えてみましょう。

給与担当者様必見! **定額減税グループ説明会のご案内** 受講料無料

〇令和6年6月から給与支払者が給与等を支払う際に、源泉徴収税額から定額減税額を控除することで30,000円まで減税する「定額減税」の処理を行う必要があります!

1人あたり
所得税 3万円 → 4万円
住民税 1万円 → 減税

〇本説明会では「定額減税」の制度内容、備えるべき書類や業務上の注意点などを経験豊富な税理士を講師にお招きし、わかりやすく解説します!

〇1コマ3名までの少人数でのセミナー形式の説明会のため、その場で疑問点を質問できます!

<対象となる事業者は?>
「給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」の提出を受け、源泉徴収税額表の「甲欄」を使って源泉徴収を受けている従業員がいれば対象になります。



(例) 家族4人で計16万円 (年収2000万円超は対象外)



商工会では税務以外にもDXセミナーや事業計画書作成個別相談会など、様々なセミナーを実施しています!



発行 / 令和6年10月
呉広域商工会
呉市川尻町東2丁目3-23
TEL 0823-70-5660

HPアドレス <http://www.kure-kouiki.jp/>



音戸支所 / 52-2281 倉橋支所 / 53-0030
川尻支所 / 87-2139 安浦支所 / 84-5800
蒲刈支所 / 66-1055 豊支所 / 66-2020